看護職員の負担軽減および処遇の改善について

ミネルバ病院では、当院で働く看護職の勤務環境を整備し、効率的な働き方をすることによって、患者様方に提供する医療の質を高めるため、以下に掲げる項目に取り組んでおります。

趣旨をご理解いただき、患者様・ご家族様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

1．看護職の負担の軽減および処遇の改善のため、勤務状況の把握とその改善の必要性などについて責任者を病院長としております。

2．多職種からなる役割分担推進のための委員会（看護部業務改善委員会など）または会議を設置しており、定期的に状況の確認に基づく改善の提言を行っております。

具体的な取り組み

1．看護職の業務業務内容を確認し、委譲できる業務は他職種の協力を得る。

2．労働環境・労働条件の見直しにより、職員の離職を予防する。

3．看護補助者を配置し、看護職と協働する。

令和4年4月1日

医療法人社団倭会　ミネルバ病院
理事長・院長　荻野　秀二